議案第２８号	平成２５年度水稲共済事業無事戻しについて
農業振興課	平成２２年度から平成２４年度までに引き受けた水稲共済事業における無事戻しを実施するため、三田市農業共済条例第３６条の規定により議会の議決を求めるもの。 ＊　対象者　７１８人　　＊無事戻し額　１，１７１，６１４円

【関係法令】　農業災害補償法第１０２条
農業災害補償法施行規則第２４条第１項
三田市農業共済条例第３６条

【共済目的】　水稲

【対象年度】　平成２２年度～平成２４年度までの３年度間

【対 象 者】　７１８人

【金　　額】　１，１７１，６１４円

うち　市負担　８７８，７１１円

兵庫県農業共済組合連合会請求　２９２，９０３円

※　連合会請求額が減額されたときは、減額された額を限度として特別積立金の範囲内で市負担額を増額する。

【支払時期】　平成２５年８月末予定